

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月 7 日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目 1 番21号
【電話番号】	(0 3) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 豊水 道宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目 1 番21号
【電話番号】	(0 3) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 豊水 道宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年9月22日（配当決議日）

(2) 当該事象の内容

タイ生産子会社であるミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（当社の100%出資会社）より、特別配当金として4,593百万タイバーツを受領することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、約209億円（※）の受取配当金を営業外収益として計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はございません。

（※ 1タイバーツ＝4.55円で換算。実際の入金日の為替レートにより、影響額は変動します。）

以 上